

平成30年度 第2回 茨城労働局公共調達監視委員会議事概要

日時及び場所	平成31年2月20日(水)茨城労働局 2階会議室 10:00~12:00	
委員(敬称略)	委員長 木島千華夫 弁護士	委員 文堂弘之 大学教授 博士(経営学)
	委員 石川知子 公認会計士・税理士(当日欠席)	
審議対象期間	平成30年5月1日~平成30年12月31日の間の契約締結分	
審議対象件数	14件	
審議件数	10件	
委員からの意見・質問に対する回答等	下記のとおり	
【審議案件1】(一般競争入札)		
No.1 石岡公共職業安定所外壁及び屋外防水等改修工事		
	意見・質問	回答
	競争参加資格はCとDですが、AとBが入っていない理由を教えてください。	<p>予定価格の高い安いによってランクが決められており、本案件は等級がDになります。その上か下1等級を選んで2等級を参加資格とします。</p> <p>そのため、参加資格はCとDになり、AとBは参加できません。</p>
	予定価格の積算、算定をするうえで1者から積算資料の提出がされましたが、他の複数の業者から積算資料を提出させなかった理由は。	<p>今回の工事では、設計監理業務委託契約を結んでいます。契約を結ぶ際に3者から見積もりを徴しています。そのため、設計監理業務委託契約を結んだ1者から積算資料を提出させています。</p>
	設計監理業務委託については、どこに書いてありますか。	<p>資料に添付していませんが、比較的規模の大きい工事になることと、予算の確保もできたため、設計監理業者に委託をしました。実施可能な設計監理業者3者から見積もりを徴して、最低価格を提示した業者に委託しました。設計監理業者は、図面の作成、工事の積算内訳を作成します。それを予定価格に反映させています。</p>
	設計監理業者と契約を結ぶ際に、見積もりを依頼する業者を複数にする判断基準はありますか。	<p>通常の役務の契約と同じように、基本的に複数者から見積もりを徴して最低価格を提示した業者と契約しています。</p>

<p>入札業者が11者とたくさんの業者が参加している理由は何か考えられますか。</p> <p>どのくらいの規模のときに設計監理委託を行うのですか。</p> <p>今回、電子入札が今までよりはるかに多く感じます。飛躍的に電子入札が増えた理由は考えられますか。</p>	<p>比較的規模の大きな工事であること、過去に実施した防水工事にも、同じようにたくさん業者が入札に参加した状況があります。防水工事は、地域に扱える業者が多くあり、入札に参加しやすい状況なのではないかと考えます。</p> <p>いくら以上という決まりはありません。専門性があり、職員のみで予定価格を決めることが難しいと判断した場合に設計監理を委託しています。</p> <p>11者のうち10者が電子入札です。私どもから「今回電子でお願いします。」という案内は特に行っていません。</p> <p>電子入札に対応できる業者が増えてきたのだと思います。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>	

<p>【審議案件2】（一般競争入札） No.2 水戸公共職業安定所本庁舎1階男女トイレ改修他工事</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>再度公告になった理由を具体的に教えてください。</p> <p>仕様の変更は人件費を土日休日の上乗せをした部分だけですか。</p>	<p>設計監理業者に委託して設計監理業者の作成した積算資料を基に予定価格を決定しています。1回目の入札で最低価格を提示した業者に折り合わなかった意見を徴したところ、原則平日の勤務時間内に作業を行う仕様になっていますが、業務内容によって人が集まらず、土日や時間外に作業を行う必要があるものも多く人件費もかさんでしまうとのことでした。設計監理業者と相談し、仕様を土日や時間外にも作業を行うものに変更して、再度公告を行いました。</p> <p>主な変更箇所はそうです。人件費が増えたため、予定価格が上がりましたので、トイレのドアを両開き式のドアに交換する作業を既存のドアを再利用する作業に変え、金額を安くしました。変更箇所は、人件費とドアです。</p>

<p>予算は絶対に超えてはならないのですか。</p> <p>作業が土日にかかってしまうと、前のドアを再利用するという手があることとか、予定価格の算定において考慮はできないものですか。</p> <p>この予定価格は、そもそもできない金額を出してしまっているものなのか、たまたま参加した2者がそこまでできないだけだったと見るべきなのかで、ずいぶん意味が変わります。今回2者しか入札していないので、これは難しい工事なのでしょうか。</p> <p>予定価格の金額でできる会社が本当はあるが、そういう会社が入ってくれなかったと理解すべきですか。</p> <p>仕様の一部の変更について、既存のものを利用するルールはありますか。</p> <p>この案件の設計監理業者は、審議案件1番と同じように複数の業者のなかで一番安かった業者に依頼したのですか。</p> <p>再度公告の際の予定価格の積算資料で、ドアを再利用などの仕様変更について、設計監理業者だけから資料を徴したのですか。</p> <p>もう一度別の業者も含めて行うことはできないのですか。</p> <p>予定価格はどのくらい上がったのですか。</p>	<p>作業の一部を削っても、予算額を超えてしまったため、本省に予算要求しました。</p> <p>ドアの交換は、安定所から要望がありましたので、そちらも含めて進めていました。結果的には金額が予算額を超えてしまうため、最低限削れるところを変更しました。</p> <p>他の官公庁の公共工事と比較するとかなり規模の小さな工事で、あまりうまみが無いのではないかと考えております。</p> <p>そのとおりです。設計監理業者は積算資料に基づいて計算をしていることを確認しています。特別予定価格を安くしているわけではないと考えています。</p> <p>特にルールはありません。現場の意見をなるべく尊重して、実施してあげようという気持ちがあります。予算の範囲内でできる限りのことはやりたいという考えはあります。</p> <p>先程の案件と同じように3者に見積もり合わせをした結果、最低価格を提示した今回の業者にお願いをしています。</p> <p>設計監理業者に工事完了までの監理業務を契約していますので、再度公告のための積算資料の作成、図面の書き直し等も含めて、設計監理委託業務の範囲内と考えています。</p> <p>再度公告による追加の契約などは行っていません。</p> <p>およそ20万円です。</p>
--	---

<p>ドアに関しては安くして、人件費が高くなったということですが、結果として人件費はどのくらい上がったのですか。</p> <p>土日とか休みの日にやらざるを得ない工事で人件費をさらにプラスアルファしたケースは、今までにありましたか。</p>	<p>資料の 143 ページに、1 回目の予定価格調書があります。</p> <p>ドアは 10 万円くらい安く、それ以外の差が人件費分です。</p> <p>設計監理業者に確認したところ、人件費の積算をするときは実際の状況に合わせて計算を行うようですので、土日上乗せ分の人件費を一部使用することもあるようです。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>	

<p>【審議案件 3】（一般競争入札） No.3 龍ヶ崎公共職業安定所ボックススライド式引戸修繕工事</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>
<p>予定価格について、26 ページに積算方法の説明があり、3 者より参考見積もりを徴していますが、この 3 者の選定方法は。</p> <p>予定価格の参考見積もりをもう少し広くとるようなことは可能ですか。</p> <p>数の問題もそうですし、龍ヶ崎安定所に聞くというやり方ではなく、何か他にももう少し広く別のルートも探るといようなことは可能ですか。</p> <p>予定価格を積算する段階で、ある程度情報が行く業者と、行かない業者で差がでる可能性もあるため、もう少し広く参考見積もりを徴する方法を考えたいほうが良いと思います。</p> <p>参考見積もりを行った業者 3 者のうちの 1 者しか入札に参加していない理由は。</p> <p>8 月 13 日か 14 日に当て逃げされて壊れたもので、一時的な代替措置として、三角コーンとコー</p>	<p>龍ヶ崎安定所で過去に見積もり合わせ等を依頼したなど、実績のあった業者に参考見積もりをお願いしました。</p> <p>可能ですが、図面だけではわからない箇所は、逐次現状を確認して積算するようになっています。入札にも参加していただけそうな龍ヶ崎市の近隣業者に対して声をかけて、現地を確認したうえで予定価格のための参考資料を提出していただきました。</p> <p>わかりました。</p> <p>他の工事の案件等もあるので入札に参加できなかったということを 1 者から確認しています。</p> <p>費用について本省に予算申請をする必要があり、予算措置がされるまでに時間がかかるものであった</p>

<p>ンバーなどで閉庁時の進入禁止措置としていますが、無断駐車や自転車の置き去り等の事案が発生していると資料にあります。防犯上の問題を理由に、緊急性で随意契約という可能性はないのですか。</p> <p>3者の参考見積もりが大きく違わず、不利益が大きい場合、緊急性を前提とする随意契約をするのも一つの方法と考えます。</p>	<p>ため、原則の考えから今回入札を行っていますが、今回は突発的なものであったため、緊急性で随意契約を行うのも一つの方法としてあったのかもしれませんが。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>	

<p>【審議案件4】（一般競争入札） No.4 土浦労働総合庁舎案内標識及び車線分離標設置工事</p>	
意見・質問	回答
<p>予定価格の積算方法の52ページに交通誘導警備員の単価について、工事積算資料を作成した業者単価と労働局で契約中の単価と比べて、安価な単価を採用していますが、実際にはこの単価で落札した業者に支払っているのですか。</p>	<p>経費の内訳を指定して支払うのではなく、契約した工事代金総額での支払いになります。</p>
<p>工事積算資料の作成は、業者に協力を頂いただけなのですね。</p>	<p>そうです。設計監理委託ではなく、積算内訳など専門性が高いので作成の協力を頂き、図面等の作成も協力して頂きました。</p>
<p>競争参加資格CDに該当する業者はどれくらいありますか。</p>	<p>茨城県交通安全施設業協同組合の組合員の事業者数は21者です。そのなかで厚生労働省の参加資格を持っていた業者が3者です。この3者に声掛けし、2者が入札に参加しています。</p>
<p>茨城県内の業者だけに限っているのですか。</p>	<p>今回は限ってはいません。地域枠は設けず、他県の業者でも入札できるようになっています。</p>
<p>この落札業者も茨城県内の会社ですか。</p>	<p>そうです。</p>
<p>入札においては多数を集めることによって、価格を変動させていくしかないと思いますので、引き続き声掛けをお願いします。</p>	<p>わかりました。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>	

【審議案件5】(随意契約)

No.14 生涯現役促進地域連携事業(平成30年度開始分)

意見・質問	回答
<p>委託先候補の選定は企画書評価委員会ですでに決まっている。費用の適切性を検討する機会はどこかでありましたか。</p>	<p>本省で仕様等は決めています。全国的な事業で、事業原課に委託先候補者から提案書の提出がされ、事業内容が仕様に足りるか足りないかを確認したうえで、本省に提出します。労働局は本省から戻された結果から候補者に追加指示を行って、仕様に合致するように改善させるものになります。</p>
<p>金額の適切性もその際に本省から意見等がいつてくるのですか。</p>	<p>金額についても本省で確認はしています。</p>
<p>本省が良いというものについてこちらが良くないと述べる余地があるか教えてください。</p>	<p>資料の141ページに事務手続きの流れが載っています。そこを見ると労働局は企画書の提出のチェック、計画の形式のチェックを行う程度で、こちらの方で関与するのはその程度となります。</p>
<p>企画書の形式チェックと計画の形式チェックを行うということですか。</p>	<p>処理が行き届いているかどうか程度のチェックを行います。</p>
<p>予定価格調書をチェックはしたのですか。</p>	<p>計算のミスだとか、仕様に足りる内容が網羅されているかを確認していくような作業になります。</p>
<p>計算が合っているか形式チェックはしたということですね。この委員会で見ると計算間違いがないかどうか確認する以上のものがないですね。</p>	<p>ほぼそうです。</p>
<p>今回条件付き採択ということですが、これについてはどうしたのですか。</p>	<p>提案書の修正をしまして、再度本省に提出しています。</p>
<p>實際上3か年にわたる内容ですが、事実上、取手市が中心となっていく事業ですか。</p>	<p>取手市が中心となって、協議会という形で提案しています。</p>
<p>全国でかなり数が、モデル事業みたいな形でやっているのですか。</p>	<p>はい。最終的には100団体を全国で予定しております。1県当たり2団体くらいを最終的な予定と</p>

<p>契約書に添付されている事業実施計画、総合相談事業、セミナーに伴う積算内訳を作っているということですね。</p>	<p>しています。</p> <p>総合相談窓口は30年度、10月からすでに始まっています。初年度は、事業主に対するアンケート調査等を行って、それを基に2年、3年度についてそれを活かした取り組みを行います。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>	

<p>【審議案件6】（一般競争入札） No.5 平成30年度 一般定期健康診断、VDT健康診断及び特殊健康診断に係る単価契約</p>	
意見・質問	回答
<p>参加資格ABCに該当する業者はどれくらいですか。</p> <p>ABCの資格を持っているところは、茨城県内でも多く存在するのですか。</p> <p>非常に落札率が低い理由は。</p> <p>初めにこの予定価格の参考見積もりで出した金額がほとんど予定価格の意味を持っていないように思われます。参考価格をとる業者数を増やすということと、単価について他県の業者から見積もりを取ることはできないのですか。</p> <p>他県の業者から見積もりを取るのには難しいにしても、例えば栃木とかほかの労働局の情報、関東でどういう状況になっているのか、そこを確認し今後予定価格の積算を見極めてもらえればと思います。</p>	<p>地域要件は設けていないので、全国でいうとかなりの数はあると思います。過去に声掛けをしている業者や、茨城県内の大規模な業者、6者くらい声掛けしました。他の健康診断が入っているなど、結果的には2者しか入札に参加していただけなかったです。</p> <p>最低6者はいます。</p> <p>少し前の時期にほかの入札案件等でもかなり安く落としている別の業者がいたため、その業者を意識して安くしたことがあるようです。</p> <p>他県から見積もりを取るということは可能だと思えますが、茨城県内を巡回する部分で、他県の業者は、難しいところはあるのかもしれませんが。</p> <p>わかりました。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>	

【審議案件 7】（一般競争入札）

No.9 平成 30 年度 年度後半における集中的な就職面接会事業

意見・質問	回答
<p>競争参加資格 B C D に該当する業者は、何者くらいですか。</p> <p>過去にはこの業者以外にも入札参加しているのですか。</p> <p>そちらには今回声かけはしていますか。</p> <p>今回の落札業者以外に、他に過去あと 2 者くらいですか。</p> <p>理由は何ですか。</p> <p>東京に本社がある会社でもできそうな業務ですが、ある程度茨城県の状況をわかっていないと難しいのですか。</p> <p>北関東で同規模くらいの栃木や群馬でも同じような状況ですか。</p> <p>入札参加業者が増えるように声かけを頑張ってください。</p>	<p>茨城県内にそれほど業者数があるわけではないようです。過去の入札から見てもおそらく 2、3 者程度しかないものと思われます。</p> <p>昨年度は別の業者が入札に参加しています。</p> <p>声かけはしたのですが参加していただけませんでした。</p> <p>そうです。ここと昨年度落札した業者と、もう 1 者があります。声かけはしています。</p> <p>昨年度の業者は赤字になってしまったところがあるようです。</p> <p>東京にある会社にも声かけはしていますが、実際のところ難しいようです。</p> <p>茨城と同じようにそれほど多くはないと思います。</p> <p>引き続き声かけを行いながら、予定価格の積算資料なども妥当だと思われるものも検討をしていきます。</p>
本事案は適正とします。	

【審議案件8】（一般競争入札）	
No.7 平成30年度 雇用保険関係各種しおり印刷	
意見・質問	回答
<p>参加資格BCDに該当する業者は茨城県内にどのくらいあるのでしょうか。</p> <p>落札した業者以外の2者は昨年入札に参加しているのですか。</p> <p>数的には桁が違ってくるくらい来て当たり前のような気がします、それ以外の業者は知らないのですか。</p> <p>入札に参加する業者が3者というのは少ないので、今までのやり方だけでなく、別の促す方法を是非検討してください。</p> <p>先ほどインターネットで示しているから全国から入札が可能だと話がありましたが、現実的には全国から入札する可能性はあり得るのですか。</p> <p>広く入札できるように声掛けを行うのに力を入れてください。</p>	<p>印刷業者なので多いと思います。昨年度入札に参加した5者には仕様書等を送り参加を促しました。</p> <p>他の2者も参加しています。</p> <p>公示はインターネットへ掲載と、労働局庁舎1階の屋外掲示板に掲示しています。見積もり合わせや随意契約の時に来た業者には公示していることをご案内しています。</p> <p>電子調達システムにも載せていますので、電子調達システムを普段からチェックしている業者であれば、全国から参加できると思います。</p> <p>はい、検討していきます。</p> <p>別の案件では静岡県や宮城県からも入札に参加しています。</p> <p>わかりました。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>	

【審議案件9】（一般競争入札）	
No.13 土浦公共職業安定所におけるボイスコール機器の購入・設置	
意見・質問	回答
<p>どれくらい声掛け等を行いましたか。</p> <p>どこが難しいのでしょうか。</p>	<p>仕様書は6者に送っています。仕様を見てうちでは取り扱えないということで4者は入札辞退でした。</p> <p>18ページから仕様書です。業者に確認したところ、発券機の項目1⑤の「1つの番号で複数業務を</p>

<p>見積書 29 ページ 30 ページ内訳書のどこに当たりますか。</p> <p>ソフトですか。</p> <p>それができる業者は茨城県でこの 2 者しかないのですか。</p> <p>参考見積もりをした 1 者が入札には参加していないのはなぜですか。</p> <p>A B C D にはできないのですか。</p> <p>結局ボイスコールはソフトの問題とのことですが、全国のハローワークで同じような機器やソフトを導入していないのですか。</p> <p>販売店の参考見積もりを 2 つ徴するよりも、開発業者の見積もりも参考にしながら予定価格も積算できるので、そういう方法も検討するようにしてください。</p>	<p>受け付けられる…」というところが難しいようです。</p> <p>機器というよりソフトウェアの仕様になっています。ハローワークから様々な窓口を利用されるお客様がいるため、どうしても必要だという要望があり仕様に入れています。</p> <p>ソフトウェア側の仕様だと思います。</p> <p>この 2 者はこの仕様でできるという話でしたので、入札申し込みの際に参考見積もりを依頼しました。</p> <p>競争参加資格 B C D の等級が必要と設定していますが、この業者は A のために参加できません。</p> <p>等級は金額から決まり、今回は C になります。参加資格を B C D にはできますが、A を入れることはできません。</p> <p>上 2 等級に拡大することも可能ですが、中小企業が参加しやすくなるよう原則下の等級を追加するようになっています。</p> <p>ハローワークの規模等によって、必要とするボイスコールの機能が変わってきます。</p> <p>はい。わかりました。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>	

【審議案件 10（一般競争入札）

No.6 平成 30 年度 36 協定未届事業場に対する相談指導事業

意見・質問	回答
<p>技術審査委員会による評価基準は。</p> <p>落札業者は電子入札ではないのですか。代表者が来ているのですか。</p>	<p>総合評価落札方式という方法で行います。委託候補業者から提出された技術提案書に対するプレゼンテーションを実施しています。そこで審査委員4名が、200点満点の評価基準書の評価基準に基づいて、点数を付けたところ、117ページの結果になりました。</p> <p>そうです。今回電子入札ではなくて、水戸支社から責任者が来て入札に参加しています。</p>
<p>本事案は適正とします。</p>	